



令和元年 6 月 26 日

行政相談多言語リーフレット（12言語）の作成 — 「やさしい日本語」併記 —

1 総務省の行政相談における在留外国人対応

全国 50 か所の行政相談センター「きくみみ」では、これまでも、我が国にお住まいの外国人からの相談に対応してきました。

（参考）：平成 23 年度には、4 言語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語）、28 年度には 10 言語（前出の 4 言語+ベトナム語、スペイン語、タイ語、インドネシア語、フランス語、マレー語）の行政相談を紹介するリーフレットを作成。

今般の改正入管法の施行に伴い在留外国人の更なる増加が見込まれる中、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（平成 30 年 12 月 25 日策定）において、「外国人の相談ニーズに適切に対応できる多言語対応を進める」とされたことから、まずは、ネパール語、タガログ語を加えた 12 言語による行政相談リーフレットを作成しました。

2 今回のリーフレットの特徴

- 我が国にお住まいの外国人は、「やさしい日本語」での情報を希望される方が多いという、これまでの行政相談の経験を踏まえ、12 言語に「やさしい日本語」を併記しました。
- 外国人の方に、行政相談をより一層ご利用いただくための工夫として、これまでに多く寄せられた外国人からの相談事例を紹介しています。
- リーフレットは、全国の行政相談センター「きくみみ」に配架するとともに、法務省が支援し地方公共団体が情報提供・相談を行う「多文化共生総合相談ワンストップセンター（仮称）」や都道府県等の国際交流協会、市区町村の外国語相談窓口等にも配布し、連携して、外国人の方からの相談に対応していくこととしています。

<行政相談多言語リーフレット（12言語）> http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/tagengo.html

The collage shows four pages of the leaflet. The first page is titled '困っていること相談できます！ Do you have a problem?' and lists various issues like 'I don't know where to go to seek advice' and 'I have a complaint, opinion or request for the central government administration'. The second page is titled '総務省の行政相談は... About MIC's Administrative Counseling Service...' and lists '相談が早い' (Fast consultation) and '相談が無料' (Free consultation). The third page is titled 'こんな相談ができます。 Example Administrative Counseling Cases' and lists '入国管理' (Immigration), '医療保険' (Medical Insurance), and '雇用' (Employment). The fourth page is titled 'あなたの近くの相談窓口はこちら Your nearest counseling venue is...' and provides contact information for the MIC Administrative Counseling Center.